

平成 30 年度

焼津市教育委員会事業評価報告書

(平成 29 年度事業)

平成 30 年 10 月

焼 津 市 教 育 委 員 会

目 次

1	自己点検・評価の考え方	1
2	「第6次焼津市総合計画後期基本計画」体系図	2
3	施策マネジメントシート（平成29年度目標達成度評価）による評価	
	政策：「子どもがいきいきと輝きみんなで教育・子育てを支えるまちづくり」	
	（1）子ども・子育て支援の充実	4
	（2）学校教育の充実	6
	（3）生涯学習の推進	8
	政策：「産業の発展と交流でにぎわうまちづくり」	
	（4）芸術文化の歴史伝統文化のまちづくり	10
	（5）スポーツの振興	12
4	全体評価	14
5	焼津市教育委員会事業評価委員会による意見等	20
6	平成29年度教育委員会開催日及び議事提出状況	25
7	平成29年度教育費決算	28

1 自己点検・評価の考え方

焼津市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を実施しています。

当教育委員会では、「第 6 次焼津市総合計画」の政策に掲げた「子どもがいきいきと輝きみんな教育・子育てを支えるまちづくり」・「産業の発展と交流でにぎわうまちづくり」を実現するため、5つの施策を定めて取り組んでおります。

今回は、この「第 6 次焼津市総合計画」の進行管理を行っている「行政評価システム」の「施策マネジメントシート」を活用して、平成 29 年度の活動及び施策の自己点検・評価を行いました。

また、教育委員会が自己点検・評価を行うに当たっては、同条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、焼津市教育委員会事業評価委員会を設置し、委嘱した外部委員 5 名に意見等をいただき、報告書にまとめました。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 「第6次焼津市総合計画」の体系図

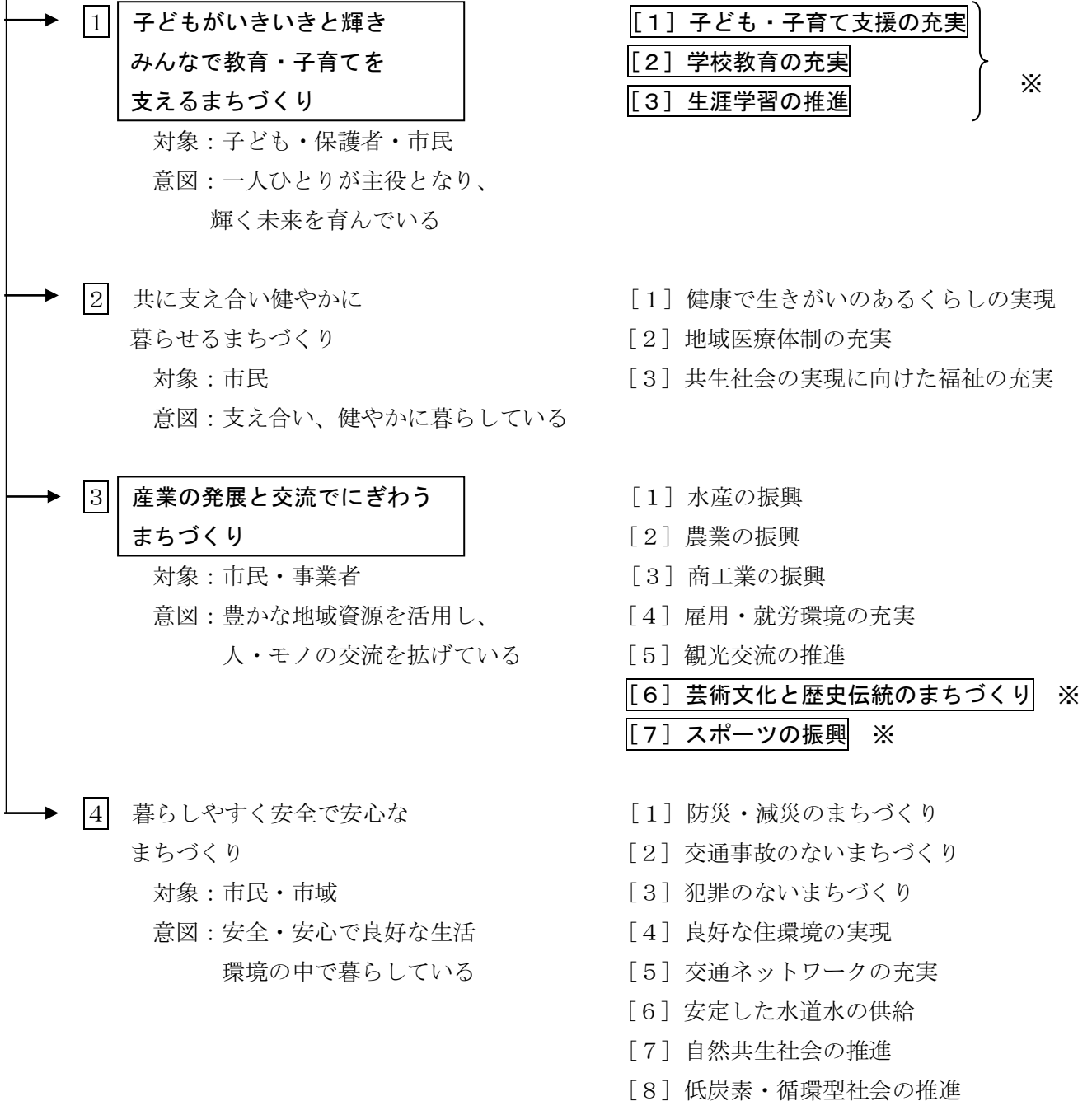
【将来都市像】

やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい 世界へ広げる 水産文化都市 Y A I Z U

【基本理念】 地域資源や特性を「いかす」
 みんなに、地球に「やさしい」
 市民の力を「はぐくむ」
 人と未来に「つなげる」

政 策

施 策



プランを推進するための基本項目

- 平和を願い、人権を尊重し、市民協働を推進
- 効率的な行政経営の推進
- 情報の共有化・情報発信の充実

3 施策マネジメントシート（平成 29 年度目標達成度評価）による評価

政策：「子どもがいきいきと輝きみんなで教育・子育てを支えるまちづくり」

- (1) 子ども・子育て支援の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 生涯学習の推進

政策：「産業の発展と交流でにぎわうまちづくり」

- (4) 芸術文化と歴史伝統のまちづくり
- (5) スポーツの振興

施策マネジメントシート1(平成 29 年度目標達成度評価)

更新日 平成 30 年 7 月 4 日

事業番号 003000011

総合計画体系	政策No.	01	政策名	子どもがいきいきと輝きみんな教育・子育てを支えるまちづくり	施策主管課	子育て支援課
	施策No.	01	施策名	子ども・子育て支援の充実	施策主管課長名	鈴木 利明
関係課		保育・幼稚園課,健康づくり課,社会教育課,こども相談センター,政策企画課,財政課,子育て支援課				

1 基本計画期間(平成 30年度～平成 33年度)における「施策の方針」 重点施策

・子育てにおける経済的な負担の軽減策を推進するなど、結婚や妊娠を望む人の希望がかなえられる環境づくりを進め出生率の向上を図る。
 ・子育てへの悩みや不安を解消するため、子育て支援と母子保健が連携し、子育てに関する相談体制を強化し、安心して子どもを育てられる環境を整える。
 ・保育を必要としている世帯に受け皿を確保し、質の高いサービスを提供する。
 ・子どもたちが安全・安心に楽しめる遊び場の確保を図るとともに、異年齢の子どもたちが楽しく交流できる環境づくりに取り組む。
 ・家庭の教育力向上に向けた事業を推進するとともに、保育施設・学校・家庭・地域の連携を密にし、地域で見守る体制づくりを図るなど、地域全体の教育力の向上に取り組む。
 ・子育てに関する情報について、わかりやすく効果的な広報活動に取り組む。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		①子ども ②子育て世代							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
A	18歳未満の子どもがいる世帯数	数	見込み値	0.0	0.0	12,915.0	12,471.0	12,471.0	12,471.0
			実績値	0.0	12,915.0	12,693.0	0.0		
B	16歳以上50歳未満人口	人	見込み値	0.0	0.0	56,670.0	54,050.0	54,050.0	54,050.0
			実績値	0.0	55,317.0	54,650.0	0.0		
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		①健やかに育つことができる ②安心して生み育てることができる							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
A	認可保育所(0歳～5歳)及び小規模保育事業所(0歳～2歳)の定員数(4月1日現在)	人	目標値	0.0	0.0	1,720.0	1,800.0	1,870.0	1,870.0
			実績値	0.0	1,640.0	1,677.0	0.0		
			達成率	0.0%	0.0%	97.5%	0.0%		
B	安心して産み育てることができると思っている人の割合	%	目標値	0.0	0.0	59.7	61.5	63.4	65.2
			実績値	0.0	58.8	56.7	0.0		
			達成率	0.0%	0.0%	95.0%	0.0%		
C			目標値						
			実績値						
			達成率						
D			目標値						
			実績値						
			達成率						
E			目標値						
			実績値						
			達成率						
F			目標値						
			実績値						
			達成率						

⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか) A: 4月1日現在の「認可保育所」及び「小規模保育所」の定員数の合計 B: 総合計画に関する「市民意識調査」における設問「あなたは、焼津市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思いますか」の調査結果報告書より。	⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 A: 子どもの人数は減少傾向にあるが、共働き世帯やひとり親世帯の増加等により、保育需要が高まり、保育所等への入園希望者が増えていることから、受け入れ定員を増やすことを目標値とした。 B: 市民意識調査において焼津市は暮らしやすいと回答した人が64.1%であったことから、第5次の最終年目標数値を継続して67%とした。
--	--

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	2,186,044	2,222,192	2,347,953	2,482,615	457,138	409,877
		都道府県支出金	千円	868,606	810,877	855,134	948,191	251,379	222,725
		地方債	千円	0	0	15,300	6,100	0	0
		使用料等	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	563,189	507,616	769,474	827,746	577,018	135,885
		一般財源	千円	2,374,881	2,513,101	2,724,170	2,714,769	909,541	1,217,739
事業費計(A)		千円	5,992,720	6,053,786	6,712,031	6,979,421	2,195,076	1,986,226	
人件費	臨時	職員従事人数	人区	172.9	171.7	182.1	154.0	144.0	105.0
		一般財源の内、臨時的資金	千円	27,946	29,555	45,927	25,938	23,428	0
		職員従事人数	人区	102.8	123.5	115.9	117.5	111.2	4,189.5
		職員延業務時間数	時間	197,352.0	237,178.0	222,442.0	225,573.0	213,458.0	8,043,899.0
経費	正規	職員人件費	千円	784,277	945,154	881,093	828,755	675,808	23,174,473
		人件費計(B)	千円	812,223	974,709	927,020	854,693	699,236	23,174,473
		減価償却費	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
経費計(C)		千円	0	0	0	0	0	0	
トータルコスト(A)+(B)+(C)		千円	6,804,943	7,028,495	7,639,051	7,834,114	2,894,312	25,160,699	
この施策の事務事業数		本数	83	83	83	83	83	83	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

【保護者】

- ・子育ての第一の責任者として、子どもに様々な経験や学習の機会を与えるなど、心豊かにたくましく、健やかに育つ環境づくりに努める。
- ・家庭において、基本的な生活習慣を子どもに身につけさせ、自立とともに他人を思いやる心を育成する。

【地域】

- ・子どもたちへの目配り、声掛けを通して、相互の信頼感を高めながら、子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる地域づくりを行う。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・保護者の子育てに対する負担感や不安感が少しでも軽減され、自覚と責任を持ちながら、子育てが楽しめるような環境づくりに努める。
- ・利用者の意見を聞き、ニーズに合った子どもの遊びの環境を整える。
- ・市民や団体などに対し、家庭教育の向上や学習活動を行うことを奨励するとともに、子どもを社会全体で健やかに育む施策を実施するため、必要な情報発信や財政上の支援を講じる。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したが、平成30年度を見越して、今後どのように変化するか?

- ・静岡県の「子ども医療費助成事業費補助金交付要綱」が改正され、平成30年10月1日診療分より入院及び通院の助成対象が「15歳年度末」から「18歳年度末」に拡大される。
- ・児童相談所から市への事案送致が行われることによる役割の増加、児童虐待などの相談件数の増加に対応する必要があることから、体制強化が求められている。
- ・発達の遅れに心配のある子どもに対して、幼児期から途切れることのない支援や関係機関との緊密な連携が求められている。
- ・将来推計より速いペースで子どもの人口減少が進んでいる。
- ・就労形態の変化等により、保育所に対する需要が伸びる一方、幼稚園の園児数の減少傾向が続いている。
- ・不育症治療費助成については、平成29年度には県が市に対する補助事業を開始したことに合わせて、平成30年度より制度を見直し実施する。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・平成29年4月より18歳年度末まで「子ども医療費の無料化」が実施され大変助かっている。(市民アンケート)
- ・「子育てで日本一を目指して」として、保育料の軽減、認定子ども園の推進、幼稚園・保育所に対する支援等について、政策提言があった。(市議会市民厚生常任委員会)
- ・保育の受け皿を増やし、待機児童の解消を図ってほしい。(保育所入所希望者)
- ・公立幼稚園(旧焼津地区)の3年保育の実施、公立幼稚園での預かり保育の実施についての要望がある。(公立幼稚園保護者)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成29年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成29年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 認可保育所(0歳～5歳)及び小規模保育事業所(0歳～2歳)の定員数(4月1日現在)	人	1,720.0	1,677.0	97.5%	△
B 安心して産み育てることができる人の割合	%	59.7	56.7	95.0%	△
C					
D					
E					
F					

*平成29年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A: 保育の受け皿として、小規模保育事業所2か所(定員18人と19人)を認可し、平成29年4月1日より新規開設した。当初は、5か所の新規開設を目標としていたが、施設整備や保育士確保に時間を要し、2か所の新規開設にとどまったため、目標を達成することはできなかった。

B: 総合計画に関する市民意識調査結果によれば、56.7%と目標値を下回っているが、現在子育てをしている世代においては、71.3%～82.5%の方から「安心して子どもを産み育てることができるまち」と回答が得られている。

※○: 目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×: 目標を未達成 指標名に(ー)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・結婚に向けて出合いの場を提供するため、出会い結婚サポート事業を実施した。
- ・不妊治療費、不育治療費に対する助成を実施。不育治療については、利用件数が少なかった。
- ・乳児家庭全戸訪問を実施し、継続的に支援の必要な家庭には、養育支援訪問につなげ適正なサービスに結びつけた。
- ・子ども医療費助成の対象を18歳まで引き上げ、子育て世代の経済的負担の軽減に繋がった。
- ・子どもに関する相談・支援の強化のために、子ども相談センターの体制を整備し相談しやすい窓口とした。相談内容が複雑化するとともに相談件数が増えている。
- ・保育所と小規模保育事業所の保育料について、年齢制限や所得制限を撤廃し、完全第2子半額、第3子以降無償化を図り経済的負担の軽減に繋がった。また、公立・私立幼稚園についても、平成30年度より保育所と同様に無償化を図るための準備を行った。
- ・小規模保育事業所を6か所開設、企業主導型保育事業を4か所開設し、合計279人の定員を確保できた。しかし、待機児童解消には至っていない。
- ・子育て支援の情報を広報やいづ特別号、すくすくガイドを発行し、またSNS等を活用し広く周知した。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成30年度、31年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・妊娠に向けた環境整備を進めているが、相談者に対して配慮あるあたたかな支援体制を更に進めていく必要がある。
- ・子育て相談体制としては、相談件数の増加、相談内容の複雑化に対応するため、更なる体制強化と職員の資質向上を図る必要がある。
- ・保育の受け皿確保に努めているが、待機児童の解消には至っていないことから、引き続き保育の受け皿の拡大を図っていく必要がある。そのためには、保育士等の確保が課題であり、新卒者や勤務していない潜在的な保育士等の掘り起こしなどが必要である。
- ・官民一体となり子育ての支援制度や子育てで就労が両立できる職場環境の整備について啓発を進めていく必要がある。
- ・子育て情報をより広く、より多く伝えるかの伝達手法を研究し、情報発信体制を整備する必要がある。

施策マネジメントシート1(平成 29 年度目標達成度評価)

更新日 平成 30 年 7 月 2 日

事業番号 003000021

総合計画体系	政策No.	01	政策名	子どもがいきいきと輝きみんなで教育・子育てを支えるまちづくり	施策主管課	学校教育課
	施策No.	02	施策名	学校教育の充実	施策主管課長名	近藤 和人
関係課		教育総務課,学校給食課,財政課,学校教育課				

1 基本計画期間(平成 30 年度～平成 33 年度)における「施策の方針」 重点施策

・児童・生徒が「わかった!」「できた!」を実感し、学力を身につけることができるように、授業に対する姿や表れから、授業改善の取組を検証し、さらなる授業改善を進める。
 ・児童・生徒が自分のよさを実感し、豊かな心をもつことができるように、情操教育や生徒指導体制・相談体制の充実を図る。
 ・子どもが主体的に体を動かしながら運動に親しみ、運動が好きになるような取組を授業や行事の中で進める。
 ・学力を高め、児童・生徒一人ひとりの生きる力が育つ学校づくりのために、教育センターを活用して、教職経験年数や職務に応じた各種研修会の実施など、教職員の資質向上に向けた支援を行う。
 ・安全・安心な学習しやすい環境を維持・確保するため、学校の施設・設備や学校給食施設の充実を図る。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市内小・中学校の児童・生徒							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
A	児童・生徒	人	見込み値	11,258.0	11,164.0	10,970.0	10,792.0	10,571.0	10,653.0
			実績値	11,401.0	11,330.0	11,166.0	10,979.0		
B			見込み値						
			実績値						
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		学力・体力を身につけ、豊かな心をもつことができる							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
A	知～授業内容を理解する小・中学生の割合	%	目標値	81.0	82.0	82.8	83.0	83.2	83.4
			実績値	79.9	82.6	83.9	0.0		
			達成率	98.6%	100.7%	101.3%	0.0%		
B	徳(心)～自己肯定感をもつ小・中学生の割合	%	目標値	75.0	76.0	77.0	77.0	77.0	77.0
			実績値	72.3	76.9	77.5	0.0		
			達成率	96.4%	101.2%	100.6%	0.0%		
C			目標値						
			実績値						
			達成率						
D			目標値						
			実績値						
			達成率						
E			目標値						
			実績値						
			達成率						
F			目標値						
			実績値						
			達成率						

⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)

A: 静岡県教育振興計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」調査より「授業がわかる」が4段階の3以上の児童生徒の割合として把握
 B: 同上調査
 「自分にはよいところがある」が4段階の3以上の児童生徒の割合として把握。

⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠

県で行っている調査を活用することで、より客観的で、より広い範囲での児童・生徒の実態をつかむことができる。
 ABともに、平成24年度～28年度の5年間の実績値から目標値を設定することで、現実的な目標となると判断して設定した。

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	22,651	8,726	33,144	16,079	12,519	12,578
		都道府県支出金	千円	21	27	0	0	0	0
		地方債	千円	24,264	0	49,700	7,500	24,800	24,900
		使用料等	千円	20	19	19	19	19	19
		その他	千円	588,676	584,753	578,080	938,209	591,621	586,594
		一般財源	千円	1,095,606	1,226,583	1,228,313	1,042,298	1,295,886	1,257,021
事業費計(A)		千円	1,731,238	1,820,108	1,889,256	2,004,105	1,924,845	1,881,112	
人件費	臨時的正規	職員従事人数	人区	172.0	183.0	192.0	211.0	211.0	211.0
		一般財源の内、臨時的金	千円	0	0	0	0	0	0
		職員従事人数	人区	28.6	27.3	29.6	29.2	28.8	29.0
		職員延業務時間数	時間	54,949.0	52,344.0	56,748.0	56,005.0	55,379.0	55,677.0
		職員人件費	千円	247,216	222,933	252,302	236,005	236,191	237,462
人件費計(B)		千円	247,216	222,933	252,302	236,005	236,191	237,462	
経費		減価償却費	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		経費計(C)	千円	0	0	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)+(C)		千円	1,978,454	2,043,041	2,141,558	2,240,110	2,161,036	2,118,574	
この施策の事務事業数		本数	55	55	55	55	55	55	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・家庭において、子どもの発達段階に応じた望ましい生活・学習習慣を身につけさせる。
 ・「読み聞かせ」や学習ボランティア等、趣味や特技を学校での教育活動に生かし支援する。また、「職場体験学習」や「地域見学・探訪」等で学校から外に出てくる子どもたちの学習活動を支援する。さらに、「子ども見守り隊」等の活動により、安全・安心な学校づくりの支援を行う。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・小・中学校の施設・設備の充実を通して、安全・安心な学習環境を確保・維持する。
 ・新学習指導要領への対応等を含め、教材教具、備品等の整備を通じて、質の高い学習環境を確保・維持する。
 ・学校・子どもが必要とする支援員の配置など、個に応じた指導・支援を進める上での人的な支援を行う。
 ・生涯にわたって自分の健康を保持増進しようという意識を高める食育指導を進めるとともに、安全で栄養的にも優れた魅力ある学校給食を提供する。
 ・教員の配置と、指導力の向上につながる研修を適切に実施するよう国や県に働きかける。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成30年度を見越して、今後どのように変化するか?

・新学習指導要領への移行期間に入った。H32年度から小学校で、H33年度から中学校で全面実施される。授業改善においては「主体的・対話的で深い学び」が大きな特徴となっている。道徳の教科化、小学校英語の教科化、プログラミング教育の必修化等が盛り込まれている。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

・学力の確実な定着が求められる一方で、問題行動や不登校、いじめなどに関して高い関心が寄せられている。子どもの健康面や安全面に対する関心も非常に高く、施策の充実が強く求められている。
 ・教員の多忙化解消のための部活動の外部指導者導入の充実、増加する外国人児童生徒等を支援する事業の充実を求められている。(議会)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成29年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成29年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 知～授業内容を理解する小・中学生の割合	%	82.8	83.9	101.3%	○
B 徳(心)～自己肯定感をもつ小・中学生の割合	%	77.0	77.5	100.6%	○
C					
D					
E					
F					

* 平成29年度施策の成果指標の達成状況及び要因

「授業の内容がよくわかる。」と感じる児童・生徒が増加しており、県よりも高い水準にある。(市:79.9%(27年度)→83.9%(29年度) 県:80.7%(29年度))
 ・「自分にはよいところがある。」と感じる児童・生徒が増加しており、県よりも高い水準にある。(市:72.3%(27年度)→77.5%(29年度) 県:73.3%(29年度))

※○: 目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×: 目標を未達成
 指標名に(ー)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

・焼津市としての授業改善の重点を設定し、学校訪問で指導助言を行い、各学校が熱心に校内研修に取り組んだ。
 ・問題行動や不登校、いじめなどの様々な問題や発達障害児や外国人児童生徒などに対応する支援員の配置や指導体制の充実に取り組んだ。
 ・子どもたちが主体的に身体を動かしながら運動に親しみ、運動が好きになるような取組を行事や授業の中で進めた。
 ・若手講師を対象とした学校訪問による指導や放課後教室を利用した学習支援を行い、学校力の向上を図った。
 ・「学び舎にここ元気計画」に基づき、小学校の机・椅子の更新、教室内ロッカーの改修、校舎内の壁・天井・床のリフォーム、小学校低学年トイレの洋式化などや、安全で美味しく栄養バランスの優れた学校給食の提供を行い、児童・生徒にとって安全・安心な環境の整備に努めた。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成30年度、31年度に向けた施策の課題はなにか)

・児童・生徒の学びの実感につながる教職員の授業改善意識を、さらに向上させる必要がある。
 ・情操教育や生徒指導体制・相談体制及び児童・生徒の自立心を育てる指導体制を、福祉分野とも連携しながらさらに充実させなければならない。
 ・特に小学生の基礎体力を向上させる必要がある。
 ・若手講師に限らず、教職経験2年目教員や指導を希望する教員に指導の対象を広げたり、放課後学習支援を行う学校数を増やしたりして、学校力を高めるための取組をさらに充実させなければならない。
 ・児童・生徒の命を守り、安全に気持ちよく学習・生活できる環境の整備をさらに進める必要がある。

施策マネジメントシート1(平成 29 年度目標達成度評価)

更新日 平成 30 年 7 月 3 日

事業番号 003000022

総合計画体系	政策No.	01	政策名	子どもがいきいきと輝きみんなで教育・子育てを支えるまちづくり	施策主管課	社会教育課
	施策No.	03	施策名	生涯学習の推進	施策主管課長名	富田 明裕
関係課		図書課,教育総務課,総務課,(財)焼津市振興公社,財政課,文化・交流課,社会教育課				

1 基本計画期間(平成 30 年度～平成 33 年度)における「施策の方針」 重点施策

- 誰もが学べる学習機会を提供するとともに、地域と密着した実践活動を推進する。
- 天文科学館や図書館において、誰もが学習できる環境づくりに取り組む。
- 学習拠点として生涯学習施設の整備を推進する。
- 青少年の健やかな成長・発達を促すため、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域全体の教育力の向上を促進する。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			市民							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)			単位	数値区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
A	人口	人	見込み値		139,606.0	139,513.0	138,767.0	137,935.0	137,935.0	137,935.0
			実績値		139,513.0	138,767.0	137,935.0	0.0		
B			見込み値							
			実績値							
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			自らが学び、社会に活かすことができる。							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)			単位	数値区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
A	各種講座の参加者数(市内9公民館の利用者数)	人	目標値		0.0	0.0	491,500.0	499,500.0	502,500.0	505,500.0
			実績値		0.0	488,421.0	450,160.0	0.0		
			達成率		0.0%	0.0%	91.6%	0.0%		
B	天文科学館・図書館の利用者数	人	目標値		0.0	0.0	478,700.0	483,500.0	488,300.0	493,200.0
			実績値		0.0	473,951.0	464,312.0	0.0		
			達成率		0.0%	0.0%	97.0%	0.0%		
C			目標値							
			実績値							
			達成率							
D			目標値							
			実績値							
			達成率							
E			目標値							
			実績値							
			達成率							
F			目標値							
			実績値							
			達成率							

⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)			⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠							
A統計による。 B統計による。			A: 自ら学習する数値として、もっとも身近な学習機会の拠点である公民館の利用者数が顕著である。過去5年間の平均値を目標とした。平成26年5月に建設した小川公民館の実績を参考に平成30年度から和田公民館利用者も8%(約5000人)増を見込む。平成33年度の目標値は508,600人。 B: 学習の機会を提供する図書館及び天文科学館の利用者数の合計値。平成24～28年度の5年間実績でそれぞれ7.7%、1%の増。図書館においては非来館型のサービスを充実させる方針のため、平成33年度までの5年間で5%の増(年1%の増)を見込む。焼津図書館に入館者カウンターをつけ、基準を貸出者数から利用者数に変更する。							

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)			単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	1,739	18,500	27,000	0	0
		使用料等	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	9,751	9,699	10,871	10,286	10,210	10,210
		一般財源	千円	198,068	222,389	1,016,675	160,833	120,867	120,867
事業費計(A)			千円	207,819	233,827	1,046,046	198,119	131,077	131,077
人件費	臨時的正規	職員従事人数	人区	34.0	25.0	25.0	25.0	19.8	22.2
		一般財源の内、臨時的資金	千円	31,101	5,347	32,770	34,871	5,307	5,307
		職員従事人数	人区	17.7	18.5	20.0	19.8	8.9	8.7
		職員延業務時間数	時間	33,895.0	35,429.0	38,430.0	37,993.0	17,075.0	16,675.0
		職員人件費	千円	143,037	149,546	166,440	164,548	55,528	51,159
人件費計(B)			千円	174,138	154,893	199,210	199,419	60,835	56,466
経費		減価償却費	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		経費計(C)	千円	0	0	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)+(C)			千円	381,957	388,720	1,245,256	397,538	191,912	187,543
この施策の事務事業数			本数	30	30	30	30	30	30

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- 自らの教養を高めるための学習活動を行うとともに、その成果を地域活動などに活用する。
- コミュニティ活動を通じて、地域の課題解決に努める。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- 市民や団体などに対し、学習活動を行うことを奨励し、学習機会や情報の提供、環境整備を行う。
- 世代間を超えた交流機会を創出します。併せて人材育成を行います。また、地域課題解決に寄与する。
- 広域での環境整備については国や県に働きかける。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成30年度を見越して、今後どのように変化するか?

学習指導要領の改正により授業が増加し、小学生の地域での活動時間が減少している。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- 老朽化した公民館・手狭となった図書館の更新を求められている。(市民)
- 放課後の子どもの居場所が少ない。(議会)
- 公民館等の施設更新の際には、避難ビルとしての役割を担う施設整備が望まれている。
- 図書館が遠いので、地域の公民館図書室の蔵書を充実してほしいとの要望がある。(市民)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成29年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成29年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 各種講座の参加者数(市内9公民館の利用者数)	人	491,500.0	450,160.0	91.6%	×
B 天文科学館・図書館の利用者数	人	478,700.0	464,312.0	97.0%	△
C					
D					
E					
F					

* 平成29年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A:前年度対比では8%減。微減傾向だが、平成29年度については主たる活動の「公民館まつり」が台風の影響により縮小開催となったことが主たる要因である。
B:前年度対比で3%減。天文科学館は、団体利用が減ったため、プラネタリウム利用者が4,005人減となったが、展示体験室等の利用増により全体では微増である。

※○: 目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×: 目標を未達成
指標名に(ー)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・公民館では、各館50程度の講座を開催し40歳から70歳の方を中心に約43万人が利用している。
- ・幅広い年齢層の利用の促進を図るため、和田公民館を多機能な複合施設・和田地域交流センターとして更新した。
- ・天文科学館では、星空案内人資格認定講座や実技試験の実施を行い、専門知識を館の運営に還元する仕組みづくりを行った。
- ・小中学生を対象に「日本宇宙少年団焼津分団」を立ち上げ、科学の興味を引き出した。
- ・天文科学館は、開館20年を経過し主要設備の故障・不具合が多発し、平成29年度は1件30万円を超える修繕が11件発生した。
- ・図書館では、9月に視覚障害者情報総合ネットワーク(サビエ)に加入し、21人が利用した。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成30年度、31年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・各館ともに利用者増を図るため、ターゲットの興味・必要性に応じたプログラムや展示、講座内容など多彩な企画を創出する必要がある。
- ・各館ともに間断なくサービスを提供するため、施設の維持管理を計画的に適切に行う必要がある。
- ・公民館では、老若男女すべての世代が学習し交流できる機会を拡大する、併せて高齢者の生きがいづくり、居場所づくりに寄与する必要がある。そのための環境を整備する必要がある。
- ・天文科学館では、利用者増に向け、団体利用の拡大を図り、施策やプログラム、展示などの企画をさらに充実させる必要がある。
- ・図書館のあり方やサービスの充実について、幅広い視点に立った検討が必要である。

施策マネジメントシート1(平成 29 年度目標達成度評価)

更新日 平成 30 年 6 月 28 日

事業番号 003000023

総合計画体系	政策No.	03	政策名	産業の発展と交流でにぎわうまちづくり	施策主管課	文化・交流課
	施策No.	06	施策名	芸術文化と歴史伝統のまちづくり	施策主管課長名	渡辺 晃子
関係課	文化財課, 社会教育課, (財) 焼津市振興公社, 観光交流課, 財政課, 水産振興課, 文化・交流課, 教育総務課					

1 基本計画期間(平成 30 年度～平成 33 年度)における「施策の方針」 重点施策

- ・良質な芸術文化に触れる機会を提供し、交流の場を増やす。
- ・芸術文化の推進や、文化財の継承・保存に取り組む市民や市民団体の活動を支援するとともに、若年層の参加を促進する。
- ・市が保有・保管する貴重な文化財や美術資料等の保存の在り方を検討する。
- ・文化財の価値を把握するとともに、新たに文化財資源を見だし、それぞれの文化財に適した保護及び交流人口の増加に向けた観光資源としての活用や情報発信を推進する。
- ・学芸員や歴史文化に詳しい人材を発掘・育成する。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			市民							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)			単位	数値区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
A	人口	人	見込み値		141,540.0	140,958.0	140,376.0	137,935.0	137,935.0	137,935.0
			実績値		139,513.0	138,767.0	137,935.0	0.0		
B			見込み値							
			実績値							
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			芸術文化や歴史伝統の活動をとおして交流を深める							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)			単位	数値区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
A	文化会館の利用者数	人	目標値		0.0	0.0	358,000.0	361,000.0	365,000.0	369,000.0
			実績値		369,454.0	345,920.0	328,003.0	0.0		
			達成率		0.0%	0.0%	91.6%	0.0%		
B	文化財関連施設の入館者数	人	目標値		0.0	0.0	27,000.0	28,200.0	28,500.0	28,700.0
			実績値		29,651.0	27,536.0	28,752.0	0.0		
			達成率		0.0%	0.0%	106.5%	0.0%		
C			目標値							
			実績値							
			達成率							
D			目標値							
			実績値							
			達成率							
E			目標値							
			実績値							
			達成率							
F			目標値							
			実績値							
			達成率							

⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)

- | | |
|--|---|
| <p>1 焼津文化会館と大井川文化会館の利用者数</p> <p>2 歴史民俗資料館と焼津小泉八雲記念館の入館者数</p> | <p>⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠</p> <p>1 第5次総合計画後期間である平成26年度から28年度実績平均値(354,556人)の入館者に対し、平成33年度までに5%の利用者数が増加するとして目標値を設定した。</p> <p>2 第5次総合計画後期間である平成26年度から28年度実績平均値(27,644人)の入館者に対し、平成33年度までに5%の利用者数が増加するとして目標値を設定した。</p> |
|--|---|

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)			単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	15,423	15,196	18,274	17,249	90,781	25,000
		都道府県支出金	千円	2,323	2,337	2,337	2,295	1,666	1,666
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		使用料等	千円	53,570	52,237	56,400	54,400	53,857	42,000
		その他	千円	3,735	1,504	124,312	141,754	1,376	973
		一般財源	千円	343,221	332,460	363,054	359,670	537,549	348,008
事業費計(A)			千円	418,272	403,734	564,377	575,368	685,229	417,647
人件費	臨時的正規	職員従事人数	人区	7.0	5.0	7.0	6.0	4.0	4.0
		一般財源の内、臨時的資金	千円	0	0	0	0	0	0
		職員従事人数	人区	4.5	4.4	5.0	4.8	2.9	2.1
		職員延業務時間数	時間	8,642.0	8,470.0	9,529.0	9,152.0	5,661.0	3,984.0
		職員人件費	千円	32,494	30,433	40,422	38,155	15,115	9,338
人件費計(B)			千円	32,494	30,433	40,422	38,155	15,115	9,338
経費		減価償却費	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		経費計(C)	千円	0	0	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)+(C)			千円	450,766	434,167	604,799	613,523	700,344	426,985
この施策の事務事業数			本数	28	28	28	28	28	28

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自動でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- 【市民】・市民一人ひとりが芸術文化に親しみ、芸術文化活動に参加する。
- ・伝統文化や文化財の価値を理解し、親しむ機会を持つ。
- 【団体等】
- ・芸術文化団体は、市の芸術文化水準を高める。
- ・歴史的価値の高い文化財や伝統文化に対し、保護や継承に積極的に取り組む。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・芸術文化を提供するための施設環境を整備し、良質な催事や文化活動の場を提供する。
- ・芸術文化の推進や文化財の継承・保存に取り組む市民や市民団体の活動を支援するとともに、若年層の参加を促進する。
- ・市が保有・保管する貴重な文化財や美術資料等を適切な状態で管理する。
- ・文化財の価値を把握するとともに、新たに文化財資源を見だし、それぞれの文化財に適した保護と交流人口の増加に向けた活用を推進する。
- ・市民が伝統文化や文化財に親しみ、大切にすることを育む活動に取り組む。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成30年度を見越して、今後どのように変化するか?

- ・国においては「文化芸術振興基本法」が平成29年6月に改正され、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の施策についても法律の範囲に取り込むとともに、芸術文化により生み出される様々な価値を、文化芸術の更なる継承、発展及び創造に活用することが盛り込まれ、法律名も「文化芸術基本法」と改められた。市においても、30年度の組織改正により、文化・交流課が創設され、国や県の法律、条例等を尊重するとともに、第6次総合計画の分野別計画として「文化振興計画」を策定することとなった。
- ・芸術文化については様々な多くの情報を得ることのできる時代となり、良質な優れた芸術や多彩な内容が求められる傾向にある。
- ・歴史的建造物群保全地区である花沢地域の景観整備が進み、来訪者の増加が予想される。
- ・山、海の歴史観光ルートの開発が進み交流人口の増加が予想されるため、文化財に触れる機会が増大する。
- ・個人で所有する貴重な民俗文化財などが、保存を継続できずに喪失する可能性がある。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・文化財などの歴史的資源を観光に活用すべきとの意見がある。(議会)
- ・地域にある歴史的建造物を核として活性化を図りたいとの意見がある。(市民)
- ・文化会館は音響効果など優れた機能を持ち、その高い集客力は素晴らしいとの声が寄せられている。(市民)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成29年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成29年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 文化会館の利用者数	人	358,000.0	328,003.0	91.6%	×
B 文化財関連施設の入館者数	人	27,000.0	28,752.0	106.5%	○
C					
D					
E					
F					

※○: 目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×: 目標を未達成
指標名に(ー)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

* 平成29年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A: 目標値は未達成。利用者数が減少した要因は、28年度に比べ、29年度は多人数の集客が見込まれる貸館が少なかったことによる。中期的には、年々、利用者自体の集客力が減少していることも大きな要因と考えられる。
B: 文化財関連施設の入館者数は目標を達成した。29年度は、評価対象施設である「焼津小泉八雲記念館」の開館10周年記念事業が年間を通して実施されたことにより、大幅に入館者が増えたと考えられる。

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・焼津文化会館及び大井川文化会館では、国内外の優れた芸術文化の鑑賞機会を広く市民に提供するとともに、市民の芸術文化活動を支援するため、自主文化事業を鑑賞型、市民参加型、普及・協働型と位置づけ、バランスよく積極的に実施した。
- ・文化芸術活動に触れる機会が少ない市内学生をクラシックコンサート等に無料で招待する学生支援事業や育児中の方を対象に無料で行うミニコンサートを実施した。
- ・焼津・大井川文化会館の舞台機構の改修、焼津文化会館大ホールピアノのオーバーホールなどを実施した。
- ・重要伝統的建造物群保存地区である花沢地区の歴史景観を保全するため、建造物4棟の修理事業を実施した。
- ・歴史民俗資料館及び焼津小泉八雲記念館を運営し、伝統文化の継承と学習の機会を提供した。なお、焼津小泉八雲記念館は年間を通して開館10周年記念事業を実施した。
- ・文化財の保護と活用を推進するため、文化財清掃などの環境整備、案内板設置、講演会や史跡巡り、文化遺産ガイド発行などを実施した。
- ・伝統文化の継承と次世代育成に取り組む保存会に対し支援を行った。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成30年度、31年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・多くの市民が手軽に文化芸術を鑑賞・体験できるように、文化芸術活動の拠点となる文化施設等の環境整備を行う必要がある。また、芸術文化を鑑賞できる施設の検討を行う必要がある。
- ・東京2020東京オリンピック・パラリンピック大会の開催等に対応して国の文化振興施策は大きく変化しており、市は市内各地域における個性のある文化的資源を活用し、まちの魅力の向上・発信、文化の基盤づくり等を実施し、交流人口の拡大を図る必要がある。
- ・長い歴史の中で継承されてきた有形・無形の貴重な文化財を次代に継承するとともに、焼津独特の活きた文化を掘り起こし、積極的に活用していく必要がある。

総合計画体系	政策No.	03	政策名	産業の発展と交流でにぎわうまちづくり	施策主管課	スポーツ課
	施策No.	07	施策名	スポーツの振興	施策主管課長名	松永 年史
関係課		観光交流課,文化・交流課,財政課,スポーツ課				

1 基本計画期間(平成 30 年度～平成 33 年度)における「施策の方針」 重点施策

- 健康づくりやコミュニティのため、気軽にスポーツに参加できる市民スポーツの推進に取り組む。
- トップアスリートなどの姿を見る機会の創出や、トップアスリートを目指すスポーツの推進に取り組む。
- モンゴル国を始めとした国際的スポーツ交流に取り組む。
- プロスポーツの招致に取り組み、スポーツ交流を拡大し、交流人口の増加に繋げる。
- 市民スポーツの拠点や競技スポーツの拠点づくりに取り組み、スポーツ施設を機能分担して市民に提供する。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
A	人口	人	見込み値	139,606.0	139,513.0	139,513.0	137,935.0	137,935.0	137,935.0
			実績値	139,513.0	138,767.0	137,935.0	0.0		
B			見込み値						
			実績値						
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		スポーツを楽しんでいる							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
A	人口に対するスポーツ施設の 利用者比率	%	目標値	0.0	0.0	419.3	422.7	426.2	429.6
			実績値	0.0	415.9	376.8	0.0		
			達成率	0.0%	0.0%	89.9%	0.0%		
B	東海大会以上の大会と強化合 宿の合計開催回数	回	目標値	0.0	0.0	14.0	15.0	16.0	17.0
			実績値	0.0	13.0	17.0	0.0		
			達成率	0.0%	0.0%	121.4%	0.0%		
C			目標値						
			実績値						
			達成率						
D			目標値						
			実績値						
			達成率						
E			目標値						
			実績値						
			達成率						
F			目標値						
			実績値						
			達成率						

⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)		⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠						
A 市内のスポーツ施設利用者が提出する「使用日報」または、「使用申請書」に記入してある利用者数から年間累計利用者数を算出し人口で除す。		A H26の利用者比率(利用者数/人口×100)405.22%(567107人/139606人×100)とH28の利用者比率415.90%(577127人/138767人×100)の差(9.68%)から求めた平均上昇比率3.22%に、H33年度までに1.00%(各年度0.20%)上昇させることを目標とした比率を算出した。						
B 市内体育施設の利用予定表から東海大会以上の大会及び強化合宿の開催回数を集計する。		B H28における東海大会以上の大会が7回、また強化合宿が6回の計13回が実施されており、前年度と比較すると1回増加していることから、毎年度、大会又は合宿を1回増やしていく。						

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	99,100	359,500	0	0
		使用料等	千円	147	26,316	15,251	12,798	150
		その他	千円	0	21,008	47,597	185,107	0
		一般財源	千円	109,287	185,905	310,163	28,765	24,400
事業費計(A)		千円	109,434	332,329	732,511	226,670	24,550	
人件費	臨時的正規	職員従事人数	人区	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0
		一般財源の内、臨時的資金	千円	264	566	566	302	0
		職員従事人数	人区	2.4	4.4	4.3	4.2	3.6
		職員延業務時間数	時間	4,611.0	8,380.0	8,189.0	8,074.0	6,962.0
		職員人件費	千円	3,947	6,955	6,985	10,335	8,911
人件費計(B)		千円	4,211	7,521	7,551	10,637	8,911	
経費		減価償却費	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		経費計(C)	千円	0	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)+(C)		千円	113,645	339,850	740,062	237,307	33,461	
この施策の事務事業数		本数	29	29	29	29	29	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- 【市民】
 - ・様々なスポーツ活動に意欲的に参加するとともに活動推進にも協力する。
- 【団体等】
 - ・体育協会やスポーツ少年団は加盟団体や会員の増加、指導者の育成、競技力の向上に努めるとともに、体育協会は市と共に生涯スポーツを普及し推進する。
 - ・地域体育組織や総合型地域スポーツクラブは、自主的に各種教室やスポーツ大会などを実施する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・生涯スポーツのきっかけづくりとして、各種スポーツ事業を実施する。 ・スポーツ施設の整備・管理・運営を行う。
- ・体育協会やスポーツ少年団及び加盟団体の活動を支援する。
- ・スポーツ活動の普及・啓発活動を実施する。
- ・全国規模の大会や試合、強化合宿を受け入れる。
- ・プロスポーツを招致する
- ・トップアスリートから心技体を学ぶことができる場を創出する。
- ・モンゴル国とのスポーツ交流を実施する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成30年度を見越して、今後どのように変化するか?

- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受け、従来の施設整備に主眼が置かれていた「スポーツ振興法」を国家戦略としてスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「スポーツ基本法」が施行された。
- ・スポーツは広く浸透し、スポーツを行う目的が多様化するとともに、地域スポーツからプロスポーツまで各分野での発展、また、スポーツを通じた国際交流が活発化し、スポーツ全般の状況が大きく変化してきている。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・昭和53年にスポーツ都市宣言をしているが、市民の中には「知らない」「忘れてる」人もいるため、今一度、スポーツ振興について見直してはどうか。(総合教育会議)
- ・トップアスリートを身近に感じる機会は、将来を担う子ども達には非常に有効であり、市としても、スポーツエリートへの育成に力を入れたらどうか。(総合教育会議)
- ・誰でも気軽に利用できるようなジョギングコースなどが欲しい。(総合教育会議)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成29年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成29年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 人口に対するスポーツ施設の利用率	%	419.3	376.8	89.9%	×
B 東海大会以上の大会と強化合宿の合計開催回数	回	14.0	17.0	121.4%	○
C					
D					
E					
F					

* 平成29年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A スポーツ施設の利用者比率は、総合体育館改修工事(冷暖房設備)を実施するにあたり、4月から11月まで完全閉鎖したことにより利用者が半減したため、目標を達成できなかった。
B 東海大会以上の大会と強化合宿の回数は、3回上回り、目標を達成できた。

※○: 目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×: 目標を未達成
指標名に(ー)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・体育協会と連携してスポーツ教室やスポーツ少年団合同体験会を開催し、子どもたちがスポーツに参加する機会を提供した。
- ・スポーツ推進委員会、地域体育組織連絡協議会とともに、地域交流スポーツ祭を通じて地域住民が主体的にスポーツ活動に参画する環境づくりを進めた。
- ・3×3全日本代表クラスの強化合宿を受入れ、期間中に児童・生徒へのクリニック(指導会)を開催することで、トップアスリートとの交流機会を提供した。
- ・平昌五輪に出場する焼津市出身の片山来歩選手を応援する会、パブリックビューイングを開催することで、スポーツ、また、オリンピックに対する関心を高めた。
- ・モンゴル国のレスリング及びパラ陸上のナショナルチームによる強化合宿を受入れ、期間中に公開練習を開催することでホストタウン相手国との交流機会を提供した。
- ・総合体育館の大規模改修により、冷暖房設備の設置や照明灯をLED化にすることで、利用者が快適にスポーツができる環境を整えた。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成30年度、31年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・スポーツを楽しむ人をより増加させるため、いつでも、気軽にスポーツができる場の提供など、環境づくりが必要である。
- ・スポーツを見る機会の拡大を図るため、観戦するスポーツ施設の整備が必要である。併せて、スポーツに対する関心及びスポーツをしようとする意識の向上を図るため、活躍しているアスリートを顕彰していく仕組みを構築する必要がある。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地として覚書を締結したモンゴル国との絆を更に深めるため、ナショナルチームによる強化合宿のほか、青少年によるスポーツを通じた交流事業を拡大していく必要がある。
- ・利用者が、安全かつ安心してスポーツに取り組めるよう、老朽化が進んでいるスポーツ施設を計画的に整備していく必要がある。
- ・スポーツを取り巻く環境が多様化してきているため、競技レベルに応じた施設の機能分担及びスポーツ施設の在り方を明確にしていく必要がある。

4 全体評価

教育委員会の事業評価については、平成 20 年度から実施し、市が全庁的に取り組んでいる行政評価システムに基づき、事業の結果を振り返り、課題を整理した上で、次の計画と実施に反映させていく仕組みにより実施しています。同時に教育委員会の事業について、市民への説明責任を果たし、透明度を高めていく取組も順調に進んできていると考えます。

引き続き、市民目線に立ち、市民の様々な声を丁寧に聴きながら、施策に反映させていく姿勢を忘れずに取り組んでいきます。

平成 30 年度から第 6 次総合計画がスタートしましたが、平成 29 年度の振り返り（第 5 次後期基本計画）にあたっては、第 6 次総合計画の体系の施策マネジメントシートに基づき、以下 5 項目について評価をいたします。

項目 1 の「子ども・子育て支援の充実」については、第 5 次焼津市総合計画の中で、「子育て支援の充実」と「豊かな感性をもつ幼児の育成」の 2 つの施策に分かれていたものが、第 6 次焼津市総合計画においては、「子ども・子育て支援の充実」として 1 つの施策にまとめられました。

その上で、教育委員会の事業に関連する成果指標として「安心して産み育てることができると思っている人の割合」が設定され、市民意識調査結果に基づき達成度を測ることとされましたが、実績値は 56.7%という結果となり、目標値の 59.7%を下回りました。

しかし、子育て世代に限定すれば、実績値は 71.3%から 82.5%に分布しており、平均では 76.4%と非常に高くなっており、子育てしやすいまちとして評価されていると考えます。

昨年度の教育委員会関連の取組としては、まず、保護者の経済的負担の軽減を図るため、昨年 9 月より先行実施した保育所と小規模保育事業所の保育料と同様に、公立幼稚園の保育料と私立幼稚園の就園奨励費についても、平成 30 年 4 月より国の基準に基づく年齢制限や所得制限を撤廃し、完全第 2 子半額、第 3 子以降無償とするための電算システムの改修、規則の改正などの準備を行いました。

それから、公立幼稚園に関しては、現在、市が取り組んでいる公共施設マネジメントの中で、昨年度は、「老朽化した幼稚園の再編方針」が検討され、「静浜幼稚園と静浜幼稚園下藤分園は、2園とも園児数が減少しているとともに、施設や設備は経年劣化により老朽化が進行している。そのため、2園の施設と機能の集約化を図ることを前提に、建設候補地や規模、スケジュール等の検討を進める。」との方針が決定されました。

また、保育者の資質の向上を図り、より質の高い保育を提供するため、市内の幼稚園、保育所、公立、私立の枠を越えて組織した「焼津市乳幼児教育推進会議」を中心に、小規模保育事業所や認可外保育施設、地域子育て支援センターなどにも参加を呼び掛け、保育者資質向上研修会などを通じて、保育者のスキルアップに努めました。

さらに、家庭の教育力の向上を図るため、子育てグループや家庭教育学級を開設し、子育ての情報や学習機会の提供、子育て相談など家庭教育の充実に取り組みました。

今後も、幼児教育に関わる全ての関係者が共通認識のもと、より質の高い教育を提供すべく積極的に取り組んでまいります。

項目2の「学校教育の充実」については、まず、成果指標の「知～授業内容を理解する小・中学生の割合」においては、実績値が目標値を上回り、目標を達成しました。

焼津市としての授業改善の重点を設定し、各学校が熱心に校内研修に取り組んだことで、教員の授業改善に向けた意識が高まり、「授業がわかる」と感じる子どもたちが増えています。今後も授業改善と教員の指導力向上に取り組んでまいります。

成果指標の「徳（心）～自己肯定感をもつ小・中学生の割合」においても、実績値が目標値を上回り、目標を達成しました。

問題行動や不登校、いじめなどの様々な問題や、発達障害児や外国人児童・生徒などに対応する支援員の配置や、指導体制の充実に取り組んだことが効果的であったと考えています。

ソーシャルネットワークサービスの利用については、保護者の意識改革が必要であり、学校、家庭、関係機関との連携を着実に進めながら、共育の推進に努めます。

今後も、子どもたちが自ら課題解決に向かい、学力の向上を実感できるような授業を日常化する一方、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、適切な人間関係づくりや安定した生活・学習環境づくりなどを一層推進していきます。また、熱中症対策のための教室空調設備の整備や、安全で美味しく栄養バランスの優れた学校給食の提供を行うことで、児童・生徒の命を守り、安全に気持ちよく学習・生活できる環境の整備をさらに進めてまいります。

項目3の「生涯学習の推進」については、成果指標の「各種講座の参加者数（市内9公民館の利用者数）」は、未達成、「天文科学館・図書館の利用者数」は目標をほぼ達成しました。

そのような中、公民館、図書館、天文科学館等において、講座や体験教室などの活動を積極的に実施しました。

さらに、市民が、身に付けた知識や技術を、地域やまちづくりの活動に活かしていけるような学びの循環づくりに取り組んでいきます。

公民館での学習活動においては、各種学級・講座を開催するなどコミュニティ・地域づくりに取り組みました。しかし参加者の偏りや固定化が見られるため、男性や若い年齢層を対象にした新たな講座を開催するなど、参加者の偏り・固定化解消に向けた取組を行っていく必要があります。平成29年度は受講者層の拡大や地域課題の解決につながる講座として、全館共通テーマによる講座・「地域のお宝発掘講座」を引き続き実施しました。

また、幅広い年齢層の利用増進や交流を促進するため、和田公民館を多機能な和田交流センターとして更新しました。

天文科学館では、開館20周年の節目にあたり、「星空案内人資格認定講座」や実技試験を実施し、専門知識を運営に生かす仕組みづくりを行ったほか、「日本宇宙少年団焼津分団」を立ち上げ科学の興味を引き出しました。

図書館においては、焼津市子ども読書活動推進計画(第2次)に基づき、子ども

もや保護者が読書に親しめる事業等を実施し、読書活動の普及に取り組みました。また、平成27年度に図書館システム及び図書館のホームページをリニューアルするとともに、公民館図書室との連携システムを構築したことにより、貸出・返却等の利便性が向上し、公民館図書室については、貸出者数・貸出冊数ともに前年度を上回りました。今後も、より多くの市民が利用しやすい読書活動の推進に努めます。

青少年を取り巻く環境においては、ニートやひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対し、地域ぐるみの支援の必要性が高まっており、本市では、子ども・若者支援地域協議会を設置し、各支援団体間の情報交換等を通じ、ネットワークの形成に努めるとともに、地域コミュニティと連携・協力して青少年健全育成等地域の課題解決に取り組みました。今後も関係団体と情報交換を密にし、青少年健全育成の推進に努めてまいります。

項目4の「芸術文化と歴史伝統のまちづくり」については、まず、成果指標の「文化会館の利用者数」は未達成でありました。集客が見込まれる貸館が少なかったことと、催事自体の集客力の減少が要因と考えられます。

また、「文化財関連施設の入館者数」については目標を達成しました。「焼津小泉八雲記念館」の開館10周年記念事業による入館者の増員が要因と考えられます。

次に、芸術文化の振興については、文化祭や音楽祭の開催、文芸作品の募集、ふれあいギャラリーの運営に取り組んだほか、若い世代をはじめ多くの市民が文化芸術に触れるため、市内学生をクラシックコンサートに招待する地域学生支援事業や、育児中の方を対象とした無料ミニコンサートなど、幅広いジャンルの自主文化事業を開催しました。また、焼津文化会館及び大井川文化会館では、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供と、市民の芸術文化活動を支援するための事業を実施したほか、舞台機構の改修や、ピアノのオーバーホールなど、施設の維持管理に取り組みました。

次に、文化財に関する取り組みについては、歴史民俗資料館及び焼津小泉八雲記念館の運営をとおして、伝統文化の継承と学習の機会を提供したほか、

八雲記念館では、開館 10 周年記念事業を実施しました。なお、重要伝統的建造物群保存地区である花沢地区では、歴史景観を保全する修理事業を実施しました。また、文化財を巡る取り組みとしては、文化財清掃や、案内板設置、講演会や史跡巡り、文化遺産ガイド発行などを実施したほか、伝統文化の継承に取り組む保存会への支援を行いました。

今後は、文化芸術活動の施策を展開するため拠点となる文化施設等の環境整備と、作品を鑑賞するための施設の検討を行うこととしたほか、東京オリンピック等の開催を控え国の文化振興施策も改正されるなど、変化する文化芸術を取り巻く環境に対応してまいります。

また、文化財をはじめ、様々な文化を地域資源ととらえて、文化を継承するとともに焼津独特の粋な文化を掘り起こし活用するよう努めてまいります。

項目 5 の「スポーツの振興」については、ニュースポーツを始めとした生涯スポーツへの参加促進、スポーツ団体への支援、全国規模の大会や日本代表クラスの強化合宿誘致、安全・良好なスポーツ環境の確保などを積極的に行った結果、成果指標のうち「人口に対するスポーツ施設の利用者比率」の実績値は 89.9%であり、目標を下回ったものの、「東海大会以上の大会と強化合宿の合計開催回数」は、目標を達成しました。

生涯スポーツへの参加促進として、「幼児から高齢者まで幅広い年齢層に応じた各種スポーツ教室」や「スポーツ少年団合同体験会」を開催し、特に子どもたちがスポーツに関心を持つ場を提供したほか、スポーツ推進委員や地域体育組織委員とともに地域住民が主体的にスポーツ活動に参画する環境づくりの推進に努めました。

全日本代表選手など、国内トップクラスのスポーツアスリートの活躍を見ることで、スポーツに対する関心度を高めるため、3×3 全日本代表合宿の受入れのほか、平昌オリンピックに出場する本市出身選手の応援パブリックビューイングを開催しました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、ホストタウン相手国としたモンゴル国に対する応援機運の醸成や、同国とのスポーツを通じた

交流機会を提供するため、ナショナルチームによる強化合宿を受け入れました。

安全かつ快適なスポーツ環境の確保として、総合体育館メインアリーナの冷暖房設備の設置や照明器具のLED化、ディスカバリーパーク水夢館のろ過装置やウォータースライダーの改修工事など、施設の維持補修や改修工事を実施しました。

スポーツに取り組むきっかけとして、全国大会の開催や国内代表クラスの合宿などを誘致し、トップアスリートとのふれあいや「観るスポーツ」の環境を充実し、子どもの夢を育む機会を拡大していく必要があります。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、モンゴル国ナショナルチームの強化合宿を受け入れることで、同国の応援、支援していきませんが、これをきっかけに「スポーツを通じた交流人口」の更なる拡大を図るため、青少年によるスポーツ交流事業の推進に努めてまいります。

また、体育協会、スポーツ推進委員、地域体育組織委員などの各種スポーツ団体が行う事業の充実、強化に対し支援していく必要があります。

さらに、スポーツ施設の経年劣化が進んでいる中、利用者が安全に良好な環境の中で施設を使用できるよう、計画的な補修・整備等を進めていく必要があります。

以上が平成 29 年度事業の全体評価であります。今後とも事業の工夫・改善を図り、事業の効果、市民の満足度を意識した取組を心掛けてまいります。

5 焼津市教育委員会事業評価委員会による意見等

○委員構成

(50音順・敬称略)

	氏名	所属団体等
委員長	伊藤 稔英	焼津市体育協会副会長
委員長職務代理	飯塚 善久	焼津市校長会副会長（焼津西小学校長）
委員	落合 孟郎	焼津市文化連盟会長
委員	畑口 里美	焼津市PTA連絡協議会母親副委員長
委員	渡邊 徹	焼津市社会教育委員会委員長

○委員による意見等

政策：「子どもがいきいきと輝きみんなで教育・子育てを支えるまちづくり」

(1) 子ども・子育て支援の充実

- ・ 全体的な市民の意識調査による数値は上がっていないが、子育ての当事者である世代がきちんと評価してくれているのなら、問題はないと考える。あとは、子育て以外の世代の市民の皆さんへのPRということになると思う。ぜひ、よい取組を行っているのだから、周知の活動を工夫していってほしい。幼稚園児の減少の一方で、保育所の待機児童はなかなか解消しない。こども園への移行も考えられるが、十分な準備の下で慎重に進めてほしいと思う。静岡福祉大学が焼津にあるということは、大きな強みと思われる。保育士の確保と質的な向上のために、うまく連携していってほしいと思う。
- ・ 最も求められることは、(1)保育者の資質の向上を図ること (2)家庭の教育力の向上を図ること の2点である。
(1)で言えば「焼津市乳幼児教育推進会議」をはじめ、資質向上研修会など設けていることは過去にはないものであり、意気込みを感じることはできる。大きな前進といえよう。しかし、大切なことは場を通す過程で、いかに質的な向上を図るかということであろう。場があっても質の低い研修会であってはならない。大学等との連携を深め、保育者に燃えるものを持たせたいものである。

(2)についても同じことがいえよう。身近に感じることは、親が子育てに迷っている様子が伺える。それにもう一つ、子育ての中で親の価値観を押しつけているような気がする。先ず子ども自身に答えをつくらせ、その上で親が指導する方向で育てていきたいものである。

「より質の高い教育を提供すべく」と書かれている通り、これをことばだけでなく実現させる方向で努力されたい！

- ・ 市民意識調査では、現在子育てしている世代には、だいぶ良い回答が出ているので、残りの2.3割の方の意見をよく聞き反映して行ってほしい。共働き・核家族が増えていると思うので、相談体制の多様化（時間・曜日）などしてほしいです。

(2) 学校教育の充実

- ・ 焼津市の学校職員の研修体制は、校内・校外ともにたいへん充実していると思う。先生方はたいへん真面目で熱心で、子どもたちも力を伸ばしてきていると感じる。先生方が思いきり教育活動に専念できるよう、環境面の整備を着実に進めていただきたい。
児童生徒の問題行動・非行も落ち着いてきているようで、学校の努力の跡を感じる。なかなか即効性を求めにくい取組が多いと思うが、じわじわとその成果が表れてきているということだと思う。
- ・ 焼津市の教育の中で、この部分については大きな成果を上げているといえよう。特に放課後の学習支援は効果を上げているのではないか。参加する子供たちの目が輝いているという意欲的に参加している事実は高く評価したい。ここに目を向けた考え方に拍手をおくりたい。この事例も「連携した教育」の成果といえよう。生徒指導にも効果を上げていると聞いている。「学力向上」という点からも効果をあげつつある現状をふまえ、今後一層“連携”を工夫し子どもに対して行ってほしいものである。
- ・ 「授業内容がわかる」子どもが増えているのは、先生方の努力のおかげでとてもうれしい事ですね。これからも「わからない子」が少しでも「わかる」になるよう期待しています。
部活動では、外部指導者の導入は賛成です。ですが、勝敗にこだわるあまり指導や練習時間には注意していただきたい。
気温が高い日は弁当を保管する場所にも気をつけていただきたい。
不審者による事件があったばかりで不安が残る。より学校・地域との連携をお

願いしたい。

- ・ 学校教育は成果が上がっていると思う。ただ、学校の先生を数字（評価）で縛り付けると、先生方が非常に過労になって、心を病んでいる方がいるのではと時々思う。そのような先生への配慮もお願いしたい。

（3）生涯学習の推進

- ・ 確かに利用者増を目指すことは必要かもしれないが、これまでの固定利用者が離れていってしまわないように、十分配慮した上での数字の伸びであってほしい。
和田地域交流センターの利用状況をていねいに分析し、ぜひこれからの生涯教育施設のあり方の指標となるような存在に発展させてほしいと願う。
- ・ 「公民館、図書館、天文科学館等において講座や体験教室などを積極的に実施しました。」と記述されている通り、成果を上げていると高く評価したい。いずれの施設でも、幼児から若い人に至るまでを呼び込む魅力的な催しがあったととらえている。提案したいことは、「親子教室」といった親子が共に参加し楽しめる場をもっともっと増やしていくことである。若い人を呼び込むだけでなく、親子の絆を深めることになり、親の教育にもつながっていくのではないか。共有の体験はだんらんの話題にもなり、家庭を明るい雰囲気につくっていく。今後いっそう工夫をこらし、市民に呼びかけ充実した講座・教室を創造していく努力が求められているのではないか。
- ・ 図書館：自分で本を棚に返却するが、きちんと戻せていない本がみられる。本の傷みも気になるが、なくなっている本がないかも心配です。
公民館：講座ではたくさんの方が利用しているようで すばらしいですね。高齢者だけでなく、放課後の子どもの居場所にもなれたらいいですね。
- ・ 天文科学館の運営で、地震科学・気象科学など、今の異常気象の分析、予想される地震の駿河湾の地形などの展示や講習会をやっていただけると市民としては良いんじゃないかと思う。身近な問題を科学館ということでそのようなスペースを持っていただけると良いかなと思う。

政策：「産業の発展と交流でにぎわうまちづくり」

(4) 芸術文化と歴史伝統のまちづくり

- ・ 多くの取組を地道に進めていることがよくわかる。価値ある取組をもっともっと市民の皆さんに周知する手立てをさらに研究して行ってほしいと思う。モンゴル国とのスポーツの分野での交流はかなり進められているが、文化面での交流に拡がるということはできないだろうか？かなり違う文化をもった国同士なので、とてもおもしろい交流にもなりそうに思えるのだが。今しかやれないことでもあると思うので。
- ・ 特に「焼津小泉八雲記念館」の記念事業は成果を上げた。私もある事業のタイトルに興味を持ち参加した。市民で満席の事実を見た時、やはり市民は良いものを求めているんだと実感した。意識が高いのである。子どもも含めて高校生、大学生といった若者の参加も多かった事実は何を語っているのか。高いレベルの「文化」を求めているのではないかと思う。「松江」との交流を深めながら充実したものになっていくことを期待したい。そして、大学生の関心が深まってきている。これを機に若者との交流を深め新たな価値の発見に努めたいものである。
- ・ 八雲記念館では10周年記念事業により多くの来場者でうれしいことではあるが、継続できる“何か”がこれからの課題だと思う。花沢地区は、行政だけでなく市民ボランティアで見学会やゴミ拾いなど、合わせて、焼津市の全国にも誇れる地区という意識づけとアピールできたらと思う。

(5) スポーツの振興

- ・ 施設を改修し、より快適に利用しやすくなったことは、繰り返し市民の皆さんに周知していてももらいたいと思う。2020年のオリ・パラを起爆剤とする取組をさらに充実させていてもらいたい。それだけ貴重なチャンスであるので、より努力を期待する。
- ・ 「スポーツ施設の利用者が多い」このことは良い傾向である。トップアスリートの活躍も胸おどらせるものがある。心から応援したくなる。しかし、もっと目を向けたいことがある。健康長寿を延ばす意味でも市民のだれもが気軽に体力づくりができる施設があったら良いなと痛感する。例えば、田尻北公園に

行けば、お年寄りでも使える体力づくりの器具が備えられている。周囲に配置されていて一周すると汗がにじむ場である。“体育館などの施設に行けば”ではなく、気軽に出かけて気軽に体力づくりができれば、『ある都市の報道を見た～各自で工夫すれば』なんて冷たいことを言うのではなく、時にはその場に指導員が来て指導してもらったり、結果からどんなことに気をつけたら良いのか教えてもらえる、そんな気軽な場を設けることも年をとった一市民の願いである。

競技スポーツに力を入れると同時に市民体力づくりスポーツにも力を入れたい。

- ・ トップアスリートの合宿や交流があり、子ども達にも良い刺激になり、これからもお願いしたい。今までスポーツにふれた事のない子にも良いアピールになっている。
ジョギングまでも走れない方、散歩したい方へ、コースの整備があってもいいと思う。

(6) その他

- ・ 1. 焼津市の「これからの小中学校教育のあり方」で検討した内容と係わりが深いと思うが生かす方向が見えないが…
2. 「施策マネジメント」の中の成果指標（意図の達成度を表す指標）のA、Bの二つの項目に違和感のあるものが…
3. 今後「知見挿入」から「修正案」は誰がどのように行うのか…
- ・ たくさんのアイデアと努力で、焼津市はやさしさも愛しさもいいものいっぱいあることがわかったと思います。子育て世代は自分達の生活でいっぱい周りが見えていませんが、みんなで見守り、支えていただいている感謝を忘れず、心に余裕を持てるといいと思いました。これからも支援の充実とともにアピールを多方面からしていただき、市民によりそっていただきたいと思います。今回はとても気づかされる事も多く、たいへん勉強になりました。ありがとうございました。

6 平成 29 年度教育委員会開催日及び議案提出状況

- (1) 平成 29 年 4 月 19 日開催
 - 議第 1 号 焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について

- (2) 平成 29 年 5 月 16 日開催
 - 議第 2 号 焼津市社会教育委員の委嘱について
 - 議第 3 号 焼津市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 議第 4 号 焼津市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
 - 議第 5 号 焼津市図書館協議会委員の委嘱について

- (3) 平成 29 年 5 月 24 日持ち回り議決
 - 議第 6 号 和田地域交流拠点整備工事（建築工事）請負契約の締結について

- (4) 平成 29 年 6 月 22 日開催

- (5) 平成 29 年 7 月 19 日開催
 - 議第 7 号 平成 30 年度から使用の小学校「特別の教科道徳」用図書の採択について

- (6) 平成 29 年 8 月 16 日開催
 - 議第 8 号 平成 29 年度教育費 9 月補正予算（案）について
 - 議第 9 号 焼津市総合グラウンド条例の一部を改正する条例について

- (7) 平成 29 年 9 月 27 日開催
 - 議第 10 号 平成 29 年度焼津市教育委員会事業評価報告書について
 - 議第 11 号 焼津市文化財保護審議会委員の委嘱について

- (8) 平成 29 年 10 月 18 日開催

- (9) 平成 29 年 11 月 15 日開催
 - 議第 12 号 平成 29 年度教育費 11 月補正予算（案）について
 - 議第 13 号 市が管理し、及び執行する教育に関する事務を定める条例について
 - 議第 14 号 焼津市文化会館条例の一部を改正する条例について
 - 議第 15 号 焼津中央広場条例の一部を改正する条例について
 - 議第 16 号 焼津市公民館条例の一部を改正する条例について
 - 議第 17 号 焼津市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例について
 - 議第 18 号 ディスカバリーパーク焼津条例の一部を改正する条例について

- 議第 19 号 焼津体育館条例の一部を改正する条例について
- 議第 20 号 焼津市立青峯プール条例の一部を改正する条例について
- 議第 21 号 焼津市総合グラウンド条例の一部を改正する条例について
- 議第 22 号 焼津市スポーツ広場条例の一部を改正する条例について
- 議第 23 号 焼津市漁船員テニス場条例の一部を改正する条例について
- 議第 24 号 焼津市大井川河川敷運動公園管理条例の一部を改正する条例について
- 議第 25 号 焼津市指定文化財「焼津笠製作技術」保持者の認定解除について
- 議第 26 号 老朽化した幼稚園の再編方針（案）について

(10) 平成 29 年 11 月 28 日持ち回り議決

- 議第 27 号 市が管理し、及び執行する教育に関する事務を定める条例に対する意見について
- 議第 28 号 焼津市就学援助費支給要綱の一部改正について

(11) 平成 29 年 12 月 20 日開催

- 議第 29 号 平成 30 年度教育費当初予算要求主要事業（案）について
- 議第 30 号 焼津市花沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について
- 議第 31 号 焼津市指定有形文化財「香集寺の仁王門」の指定解除について

(12) 平成 30 年 1 月 17 日開催

(13) 平成 30 年 2 月 16 日開催

- 議第 32 号 平成 30 年度教育費当初予算（案）について
- 議第 33 号 平成 29 年度教育費 2 月補正予算（案）について
- 議第 34 号 平成 30 年度焼津市教育重点施策並びに焼津市幼児教育及び焼津市学校教育の重点（基本方針）（案）について
- 議第 35 号 焼津市一色浜広場条例を廃止する条例（案）について
- 議第 36 号 焼津市一色浜広場条例施行規則を廃止する規則（案）について
- 議第 37 号 無形文化財藤守の田遊び振興基金条例を廃止する条例（案）について
- 議第 38 号 平成 29 年度焼津市教育文化奨励賞受賞者選考について
- 議第 39 号 焼津市立小学校及び中学校における区域外就学等事務取扱要綱の一部改正について
- 議第 40 号 平成 31 年以降の焼津市成人式の持ち方について

(14) 平成 30 年 3 月 2 日開催

- 議第 41 号 平成 29 年度末教職員人事異動の内申（案）について

(15) 平成 30 年 3 月 20 日開催

- 議第 42 号 焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について
- 議第 43 号 焼津市教育委員会事務局職員職名規則の一部改正について
- 議第 44 号 教育委員会に勤務する職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について
- 議第 45 号 焼津市教育委員会等公印規程の一部改正について
- 議第 46 号 焼津市教育委員会処務規程の一部改正について
- 議第 47 号 焼津市文化会館条例施行規則等を廃止する規則について
- 議第 48 号 ふれあいギャラリー管理運営要綱を廃止する要綱について
- 議第 49 号 公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議第 50 号 焼津中央広場条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議第 51 号 焼津市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議第 52 号 市長の補助機関である職員による教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部改正について
- 議第 53 号 焼津市立学校管理規則の一部改正について
- 議第 54 号 焼津市立小学校及び中学校処務規程の一部改正について

7 平成29年度教育費決算

(単位：円)

款 項 目	平成28年度 決算額	平成29年度 決算額	差引増減額
10 教育費 (保育・幼稚園課分含む)	4,195,018,595	5,632,925,369	1,437,906,774
(1) 教育総務費	535,362,975	626,770,219	91,407,244
1 教育委員会費	2,414,620	2,525,428	110,808
2 教育事務局費	198,552,094	199,446,483	894,389
3 学校教育指導費	217,023,289	216,460,542	△ 562,747
4 私学振興費	114,405,769	208,252,136	93,846,367
5 学校建設基金費	2,967,203	85,630	△ 2,881,573
(2) 小学校費	464,411,294	537,070,657	72,659,363
1 小学校管理費	347,509,094	341,219,536	△ 6,289,558
2 小学校振興費	110,513,561	114,090,407	3,576,846
3 小学校建設費	6,388,639	81,760,714	75,372,075
(3) 中学校費	327,571,041	303,199,314	△ 24,371,727
1 中学校管理費	237,765,019	214,906,455	△ 22,858,564
2 中学校振興費	80,626,022	88,292,859	7,666,837
3 中学校建設費	9,180,000	0	△ 9,180,000
(4) 幼稚園費	305,616,833	269,686,917	△ 35,929,916
1 幼稚園費	305,616,833	269,686,917	△ 35,929,916
2 幼稚園建設費	0	0	0
(5) 社会教育費	1,205,061,775	2,184,806,853	979,745,078
1 社会教育総務費	83,399,191	88,672,901	5,273,710
2 文化振興費	14,942,349	10,422,902	△ 4,519,447
3 青少年教育費	19,727,675	19,929,142	201,467
4 成人教育費	8,987,507	8,925,639	△ 61,868
5 公民館費	183,334,212	197,389,145	14,054,933
6 図書館費	174,913,595	180,530,488	5,616,893
7 文化会館費	349,592,921	414,832,836	65,239,915
8 文化財保護費	58,410,698	111,522,377	53,111,679
9 歴史民俗資料館費	12,552,652	17,272,210	4,719,558
10 ディスカパリーパーク費	266,800,277	334,427,902	67,627,625
11 公民館建設費	32,363,770	800,830,024	768,466,254
12 文化事業基金費	36,928	51,287	14,359
(6) 保健体育費	1,356,994,677	1,711,391,409	354,396,732
1 保健体育総務費	118,027,752	138,364,928	20,337,176
2 社会体育施設費	28,367,566	27,660,702	△ 706,864
3 市民体育館費	12,641,746	13,635,101	993,355
4 総合グラウンド費	220,062,135	542,905,401	322,843,266
5 大井川河川敷運動公園費	33,163,464	33,253,975	90,511
6 学校給食費	944,659,964	955,514,944	10,854,980
7 スポーツ振興基金費	72,050	56,358	△ 15,692